

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
関西学研 医療福祉学院	平成16年3月26日	学院長 井坂 恵一	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成19年文部科学省 告示第20号										
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる理学療法士を養成する。													
認定年月日	平成27年2月17日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験								
3年	昼間	3315単位時間	1965単位時間	480単位時間	840単位時間	0単位時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人	95人	0人	7人	39人	46人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 各科目ごと各学期に試験を行う A(80点以上)B(70点以上)C(60点以上)合格、D(60点未満)不合格</p>									
長期休み	■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間			卒業・進級 条件	<p>■卒業条件:3年以上在学し、本学科所定の合計3045時間を修得すること。</p> <p>■進級条件:各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級、卒業はできない。</p>									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、担任及び学科長、保護者による四者面談、学生相談室。			課外活動	<p>■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動、海外研修。</p> <p>■サークル活動: 有</p>									
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護老人保健施設。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	28人	22人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数											
理学療法士国家試験	②	28人	22人											
<p>■就職指導内容 ①就職対策講座 ②履歴書等の資料作成指導 ③模擬面接指導 ④就職説明会の開催8月・11月 等</p> <p>■卒業者数 : 28 人</p> <p>■就職希望者数 : 22 人</p> <p>■就職者数 : 22 人</p> <p>■就職率 : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 78.6 %</p> <p>■その他 進学者数 0人 (令和2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)</p>				<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>										
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 平成32年4月1日時点において、在学者104名 令和3年4月1日時点において、在学者95名</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病気等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、学費相談(分割納入、奨学金相談等)、補習授業、退学防止委員会の設置。</p>	9名		■中退率	9.5 %									
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時特待生制度(授業料の一部免除10万円) ・再進学支援制度(授業料の一部免除10万円) ・一人暮らし支援制度(授業料の一部免除5万円) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>													
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月:2016年3月31日 有効期間:2016年4月1日～2021年3月31日</p>													
当該学科の ウェブサイト URL	https://www.seitan.ac.jp													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません。就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 室長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
田守 康彦	関西学研医療福祉学院 理学療法学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
山中 善詞	医療法人社団岡田会 理学療法士	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
佐守 友博	日本臨床検査医学会	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月・5月)

(開催日時(実績))

第15回 令和2年11月16日 13:30～14:30

第16回 令和3年 5月28日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。

②実習において指導者とみつに連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 I・II	<p>理学療法士の指導の下に、見学を通して医療・福祉・地域における理学療法業務を見学し、その領域における理学療法士の役割を理解する。また、その領域の専門職連携(多職種連携)における理学療法士の役割を理解し重要性を認識、見学する。この実習は見学実習と地域実習で構成されている。</p> <p>①見学実習 病院・介護老人保健施設・特別養護老人ホームなど、施設における院内・施設作業を主に見学する実習。</p> <p>②地域見学実習 通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションなどを見学し、地域包括ケアシステムにおける業務を見学する実習。</p>	社会医療法人平成記念会 平成記念病院 医療法人新生会 総合病院高の原中央病院 医療法人社団岡田会 介護老人保健施設まきむく草庵 医療法人黎明会 介護老人保健施設ウェルケア悠
臨床実習 II	理学療法士の指導の下に、対象者に対して学内で学んだ基本的な検査・測定技術を活かし、応用的な技術の体験及び検査結果の意味、解釈を行う。	医療法人仁誠会 奈良セントラル病院 社会福祉法人松福会 介護老人保健施設ケアステージみみなし
臨床総合実習 I・II	理学療法士の指導の下に、臨床の場で対象者に対して評価、分析、治療および練習を行い、実践的な理学療法を体験する。	医療法人社団岡田会 山の辺病院 一般財団法人 沢井病院 特定医療法人岡谷会 おかたに病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。

(1)他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。

また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。

(2)学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 「奈良県理学療法士学会」 (連携企業等:奈良県理学療法士協会)

期間:令和元年6月23日 対象:理学療法学科専任教員

内容:「深根固柢 新たなステージへ」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第44回PT・OT・ST養成施設教員等講習会」 (連携企業等:厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団)

期間:令和元年8月19日～9月7日 対象:理学療法学科専任教員

内容:養成校教員としてのより高度な知識及び技能の習得を図る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第30回奈良県理学療法士学会」 (連携企業等:近畿リハビリテーション学校協議会)

期間:令和3年8月22日 対象:理学療法学科専任教員

内容:未来につなげる理学療法～多様化するニーズに応える理論と実践～

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第34回教育研究大会・教員研修会」 (連携企業等:全国リハビリテーション学校協議会)

期間:令和3年10月23日～10月24日 対象:養成校専任教員

内容:リハビリテーション専門教育の再考

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3)教育活動	教育目標、育成人材像、モットーへの適合性、制度レーベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指道体制
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性
(8)財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
渋谷 淳子	医療法人社団岡田会(理事)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者
竹中 唯	卒業生代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

公表時期:6月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3)教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4)キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6)学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8)学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成31年度													
分類			授業科目名	授業科目概要		配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・実習・実技		
○			心理学	人間理解の基礎知識を得る。性質・欲求等の心理的欲求を分析できる能力を学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			日本語表現法	基本的な日本語表現について学ぶ。さらに論文や症例報告書などに応用することを学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			倫理学	人間として生命の尊厳、守るべき道を学び、医療人としての倫理観を学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			医学英語	洋書論文などを通して、臨床で必要な医学用語を学ぶ。		1・後	30	2	○			○	○
○			社会学	人間の社会的共同生活の構造や機能について学ぶ。人間関係を基に分析し現実の諸相と向き合うことを学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			教育学	教育について、教育制度をはじめとした基礎的な知識を学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			人間関係論	医療現場のみでなく、人間関係の基礎となるコミュニケーション能力を学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			物理学	力学を中心とした物理学の基礎や、生体と物理学の関りについて学ぶ。		1・前	15	1	○			○	○
○			生物学	生物の生命現象、生命維持に必要な生体の働きや生命のメカニズムを学ぶ。		1・前	30	2	○		△	○	○
○			情報処理学	基礎的なパソコン操作と統計処理、理学療法に必要なデータ編集・構成能力を学ぶ。		1・前	15	1	△		○	○	○
○			基礎統計学	基礎的な統計処理法、検討方法を学ぶ		1・後	15	1	○		△	○	○
○			レクリエーション実技 I	スポーツを通じて心身の健康を保つ。またレクリエーション活動の方法を学ぶ。		1・前	30	1	△		○	○	○
○			解剖学 I -1	系統解剖学における骨格系、筋系を学ぶ。		1・前	45	3	○			○	○
○			解剖学 I -2			1・後	45	3	○			○	○
○			解剖学 II	系統解剖学における循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系を学ぶ。		1・前	60	4	○			○	○
○			解剖学 III	系統解剖学における神経系、感覚器系を学ぶ。		1・後	60	4	○			○	○
○			体表解剖学 I	体表解剖学を理解し、筋、骨、血管などの触診技術を学ぶ		1・前	15	1	△		○	○	○
○			体表解剖学 II			1・後	15	1	△		○	○	○
○			生理学 I	身体内部における植物系機能、動物系機能を学ぶ。(生理学実習含む)		1・前	60	4	○		△	○	○
○			生理学 II			1・後	60	4	○		△	○	○
○			基礎運動学 I	解剖学・生理学・物理学を基礎に生体力学、関節運動について学ぶ。		1・前	45	3	○			○	○
○			基礎運動学 II			1・後	45	3	○			○	○
○			人間発達学	正常な人間の発達過程、身体面、精神面、社会面を学ぶ。		1・後	15	1	○			○	○
○			病理学概論	病気の原因と成り立ちを学ぶ。		1・後	30	2	○			○	○

○		臨床心理学	人と専門的に接する技能を身につけ、心理学的な問題点の把握と援助法を学ぶ。	1・後	30	2	○		○		○	
○		臨床医学	臨床医学にたずさわるために必要な基礎知識、救急医療、画像診断などを全般的に学ぶ。	1・後	30	2	○		○		○	
○		内科学	内科の症候、病態生理への理解を深め、診断及び最新の治療法を学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○	
○		老年学	加齢に伴う症候を知り、高齢者医療を学ぶ。	2・後	30	2	○		○		○	
○		整形外科学 I	整形外科の疾患、X線等や手術等の治療法を学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○	
○		整形外科学 II		2・後	30	2	○		○		○	
○		神経科学 I	中枢・末梢性神経疾患の病態および症候と診断・治療法を学ぶ	2・前	30	2	○		○		○	
○		神経科学 II		2・後	30	2	○		○		○	
○		精神医学	精神疾患の病態および症候と診断・治療法を学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○	
○		小児科学	小児疾患の病態および症候と診断・治療法を学ぶ。	1・後	15	1	○		○		○	
○		臨床薬理学	薬物の基本的事項および対象疾患に対する薬物療法について学ぶ。	2・前	15	1	○		○		○	
○		栄養学	未食の基礎について学ぶ。五入未食系の構造、消化・吸収・代謝や、特に消化・吸収を行なう消化器官についての基本的な知識を学ぶ。	1・後	15	1	○		○		○	
○		リハビリテーション概論 I	リハビリテーションの本来の定義・理念を学ぶ。また障がいの理解を深め、かつ他職種の理解を行い、チーム医療について学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○	
○		リハビリテーション概論 II		1・後	15	1	○	△	○		○	
○		公衆衛生学	地域理学療法を進める上で、必要な公衆衛生の基礎を学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○	
○		理学療法学概論	理学療法学の全体を把握する。保健・医療・福祉における理学療法について学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○	
○		運動療法学概論	運動療法の歴史・定義・目的と基本理念を理解し、基礎技術を学ぶ。	1・後	15	1	○		○		○	
○		病態運動学	基礎医学の知識のもとに、疾患によりどのように身体活動が変化するかを学ぶ。	2・後	30	2	○		○		○	
○		臨床運動学	姿勢・動作の観察と分析を行い、正常な運動を阻害する因子とその影響を学ぶ。	2・後	30	2	○	△	○		○	
○		動作分析学	人体の運動について知り、動作分析について学ぶ。	2・前	45	2	○	△	○		○	
○		理学療法管理学 I	管理・マネジメントの概念、職業倫理、規定、保健・医療・福祉をとりまく法制度を学ぶ。また教育、研究・疾患別・病気別の管理・マネジメントについて学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○	
○		理学療法管理学 II		1・後	15	1	○		○		○	
○		評価学総論	理学療法における評価の概念を理解する。関節可動域測定・形態測定・血液測定の意義・目的と実技について学ぶ。	1・前	15	1	○		△	○	○	
○		理学療法評価学 I	理学療法における評価の概念を理解する。関節可動域測定・形態測定・血液測定の意義・目的と実技について学ぶ。	1・後	30	1	○		△	○	○	
○		理学療法評価学 II	徒手筋力検査法の意義・目的と実技について学ぶ。	1・後	45	1	○		△	○	○	
○		理学療法評価学 III	神経系の検査・測定の意義・目的と実技について学ぶ。	2・前	60	2	○		△	○	○	
○		理学療法評価学 IV	内部疾患の検査・測定の意義・目的と実技について学ぶ。	2・前	30	1	○		△	○		○
○		理学療法評価学 V	画像所見から疾患を理解し、障害を理解し、疾患及び障害の現状、今後予測される機能的、能力的予後を考察できる必要最小限の読解能力を学ぶ。	2・前	30	1	○		○		○	

○		物理療法学	物理療法の歴史と臨床的意義を理解し、生 体への影響、特徴、適応と禁忌、使用方法 などの理論と技術を学ぶ。	1 ・ 後	45	3	○		△	○	○		
○		義肢学	義肢義足及び切断者のリハビリテーション について学ぶ。	2 ・ 後	30	2	○		△	○		○	
○		装具学	上肢装具、下肢装具、自助具について学 ぶ。	2 ・ 前	30	2	○		△	○		○	
○		日常生活活動 学Ⅰ	日常生活動作を理解し、各障害との関連・ 評価・指導法を学ぶ。	2 ・ 前	30	2	○		△	○	○		
○		日常生活活動 学Ⅱ		2 ・ 後	30	1	○		△	○	○		
○		運動療法学	関節可動域改善、筋力増強、持久性改善、 協調性改善などの目的に合う運動療法の基 礎を学ぶ。	2 ・ 前	60	2	○		△	○	○		
○		理学療法治療 学Ⅰ	整形外科疾患（運動器疾患およびスポーツ 障害）の理解と、理学療法の評価・治療手 技について学ぶ。	2 ・ 後	60	4	○		△	○		○	
○		理学療法治療 学Ⅱ	呼吸障害の理解と、理学療法の評価・治療 手技について学ぶ。	2 ・ 前	30	2	○		△	○		○	
○		理学療法治療 学Ⅲ	循環・代謝障害の障害理解と、理学療法の 評価・治療手技について学ぶ。	2 ・ 後	30	2	○		△	○		○	
○		理学療法治療 学Ⅳ	脳血管障害の理解と、理学療法の評価・治 療手技について学ぶ。	2 ・ 後	60	2	○		△	○		○	
○		理学療法治療 学Ⅴ	難病・神経疾患の理解と、理学療法の評 価・治療手技について学ぶ。	2 ・ 後	30	2	○		△	○		○	
○		理学療法治療 学VI	小児疾患の理解と、理学療法の評価・治療 手技について学ぶ。	2 ・ 後	30	2	○		△	○		○	
○		理学療法総合 演習Ⅰ	臨床実習に向けて臨床的思考過程や動作観 察の文章表現、文章作成及び実技を学ぶ。	2 ・ 前	60	2	△	○	○	○			
○		理学療法総合 演習Ⅱ		2 ・ 後	60	2	△	○	○	○			
○		理学療法総合 演習Ⅲ（通 年）	臨床総合実習へ臨むにあたり、知識の整理お よび技術の確認・向上をはかる。また、さらに知識向 上のために、集中講義、模擬試験などを行ない、 適宜結果を分析検証し、国家試験に対する勉強方 法を学ぶ。	3	360	12	△	○	○	○	○		
○		地域理学療法 学	現在の保健・医療・福祉制度について理解 し、在宅支援するための基礎知識を学ぶ。	2 ・ 前	15	1	○			○		○	
○		地域リハビリ テーション	地域リハビリテーションの概念と、その方 法、業務について学ぶ。	2 ・ 前	15	1	○			○		○	
○		生活環境学Ⅰ	障害と住環境、福祉機器、介助法の関わり と実際を学ぶ。	1 ・ 後	15	1	○			○		○	
○		生活環境学Ⅱ		2 ・ 前	15	1	○			○		○	
○		臨床見学実習 Ⅰ	理学療法士の指導の下に、見学を通して、 医療・福祉・地域の中での理学療法業務を 観察し、理学療法士としての必要な資質と 能力を学ぶ。	1 ・ 後	40	1			○	○		○	
○		臨床見学実習 Ⅱ		2 ・ 前	40	1			○	○		○	
○		臨床評価実習	理学療法士の指導の下に、学内で学んだ基 本的な検査・測定技術を活かし、応用的な 技術および検査結果の意味、解釈を学ぶ。	2 ・ 後	120	3			○	○		○	
○		臨床総合実習 Ⅰ	理学療法士の指導の下に、臨床の場で、評 価、分析、治療および練習を行い、実践的 な理学療法を学ぶ。	3 ・ 前	320	8			○	○		○	
○		臨床総合実習 Ⅱ		3 ・ 後	320	8			○	○		○	
○	○	障害者スポー ツ論	障害者スポーツの概要と実際にについて学 び、実技としてはレクリエーションを重視 してとり組む。	1 ・ 後	15	1	△		○			○	
○	○	レクリエー ション概論	レクリエーション活動を通してレクリエー ーションの意義・効果を学ぶ	1 ・ 後	15	1	△		○			○	